

平成30年度 第1回医療安全に係る監査委員会報告書

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法

奈良県立医科大学附属病院の医療安全に係る監査委員会設置規程第5条1項に基づき、奈良県立医科大学附属病院における医療安全に係る業務状況について、管理者等からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施しました。

【日 時】 平成30年6月21日（木） 10:00～12:00

【場 所】 臨床大会議室

【委 員】

委員長	和歌山県立医科大学 医療安全推進部長（病院教授）	水本 一弘
委員	弁護士（加藤高志法律事務所）	加藤 高志
委員	ボランティアグループ ラポール	末廣 貴子

2. 監査の内容

- ・平成30年度医療安全推進活動の目標について
- ・医薬品安全管理活動の取組について
- ・医療機器安全管理活動の取組について

3. 監査の結果・講評

- ・監査の対象となった3項目に関しては、質疑を通して概ね良好に計画、実行されていることを確認した。平成30年度医療安全推進活動の目標に関しては、チーム STEPPS 研修の推進や医療安全管理研修への e-learning 導入は評価できる。次回の監査委員会においてその効果など継続的な評価が必要である。医薬品安全管理活動の取組については、外来患者に対する他の医療機関との重複/過量処方防止策の必要性を指摘した。医療機器安全管理活動の取組については、中央管理化が推進されていることを確認した。
- ・上記3項目以外では、本委員会が取り上げる内容候補として、(1) 3b以上の報告事例の検証、(2) 医療安全文化醸成に対するサポート活動、(3) 診療録の記載、位置付け、を提案した。また、がん相談支援センターなど患者に有用な情報を積極的に発信、伝達することの重要性を提言した。

- ・ 前回の委員会での提言を取り入れたマニュアル改訂が実施されており、評価する。本委員会は、一般の立場の方からのご意見をいただくという点が他の監査との違いになる。医療者ではない委員の意見を取り入れながら、継続的に医療安全の推進に努めていただきたい。

平成30年6月21日

奈良県立医科大学附属病院医療安全に係る監査委員会

委員長 水本 一弘